

スマートインターチェンジの周辺開発と 地域の活性化について

【特定所管事務調査最終報告】

令和3年11月24日

経済常任委員会

委員長	今川 英明	副委員長	古川よし枝
委員	直井 高宏	委員	岡本 昌弘
委員	小林 芳子	委員	横田 透

報告書

1 はじめに

つくばみらい市議会経済常任委員会において、特定所管事務調査として下記の項目について、調査を行った結果、以下のように報告する。

2 調査事項

スマートインターチェンジの周辺開発と地域の活性化について

3 調査目的

令和6年3月に供用開始予定の(仮称)つくばみらいスマートインターチェンジは、周辺地域の整備をすることにより、地域の活性化・企業誘致・観光振興等、本市にとって、大きな経済効果をもたらすと思われる。

そこで、先進地事例の調査研究を行い、事業の経緯、手法、経営状況、スマートインターチェンジ開通で得られた商・工・農の経済効果、課題等を把握し、今後の課題解決に取り組むことを目的とした。

4 調査について

【第1回】

経済常任委員会

日 時：令和3年1月27日(水)午後1時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、都市建設部長、プロジェクト推進課職員、事務局職員

議 題：スマートインターチェンジの周辺開発と地域の活性化について

《協議内容》

執行部から本市のスマートインターチェンジの設置予定地、スマートインターチェンジ整備事業の予定スケジュール、直近の進捗状況、スマートインターチェンジ周辺の上位計画での位置付け、スマートインターチェンジ周辺開発に対する地元の意向について説明を受け、執行部に対して質疑を行った。

【第2回】

経済常任委員会

期 日：令和3年3月12日（金）午前10時00分開会
場 所：谷和原庁舎 全員協議会室
出席者：委員6人、事務局職員
議 題：スマートインターチェンジの周辺開発と地域の活性化について

《協議内容》

令和3年7月頃に県内行政視察、10月頃に県外行政視察を実施することが決定した。

【第3回】

経済常任委員会

期 日：令和3年4月26日（月）午後1時29分開会
場 所：谷和原庁舎 全員協議会室
出席者：委員6人、事務局職員
議 題：スマートインターチェンジの周辺開発と地域の活性化について

《協議内容》

県内行政視察の視察地を五霞町、常総市にすることが決定した。

【第4回】

経済常任委員会

期 日：令和3年5月20日（木）午前10時00分開会
場 所：谷和原庁舎 全員協議会室
出席者：委員6人、事務局職員
議 題：スマートインターチェンジの周辺開発と地域の活性化について

《協議内容》

令和3年7月20日（火）に県内行政視察を実施することが決定した。内容は、五霞町（五霞インターチェンジ周辺開発について）、常総市（常総インターチェンジ周辺地域整備事業について）に決定した。

【第5回】

経済常任委員会

期 日：令和3年6月14日（木）午前10時00分開会
場 所：谷和原庁舎 全員協議会室
出席者：委員6人、事務局職員
議 題：スマートインターチェンジの周辺開発と地域の活性化について

《協議内容》

県外行政視察の視察地を山梨県笛吹市、群馬県玉村町にすることが決定した。

【第6回】

行政視察1

期 日：令和3年7月20日（火）

視察場所：五霞町役場及び道の駅ごか

出席者：委員6人、議長、プロジェクト推進課職員、事務局職員

視察項目：五霞インターチェンジ周辺開発について

視察目的：道の駅ごか、五霞インターチェンジ周辺の土地利用の状況及びインターチェンジを活用した地域経済の活性化について、調査を行うことを目的とした。

行政視察2

期 日：令和3年7月20日（火）

視察場所：常総市役所

出席者：委員6人、議長、プロジェクト推進課職員、事務局職員

視察項目：常総インターチェンジ周辺地域整備事業について

視察目的：常総インターチェンジ周辺の整備事業（アグリサイエンスバレー構想）及び道の駅の整備状況及び取組について、調査を行うことを目的とした。

【第7回】

経済常任委員会

日 時：令和3年7月20日（火）午後3時10分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：スマートインターチェンジの周辺開発と地域の活性化について

《協議内容》

県内行政視察について、委員間で意見交換を行った。また、県外行政視察は、令和3年10月7日（木）及び8日（金）の二日間で実施することが決定した。

内容は、一日目、山梨県笛吹市（笛吹八代スマートインターチェンジ周辺開発について）、二日目、群馬県玉村町（高崎玉村スマートインターチェンジ周辺開発について）に決定した。

【第8回】

経済常任委員会

日 時：令和3年9月10日（金）午後1時29分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：スマートインターチェンジの周辺開発と地域の活性化について

《協議内容》

県外行政視察は、新型コロナウイルス感染対策として、山梨県笛吹市、群馬県玉村町ともにリモートで実施することを決定した。

【第9回】

リモートによる行政視察1

期 日：令和3年10月7日（木）

視 察 先：山梨県笛吹市

出 席 者：委員6人、プロジェクト推進課職員、事務局職員

視察項目：笛吹八代スマートインターチェンジ周辺開発について

視察目的：笛吹八代スマートインターチェンジの近隣施設である八代グリーンファームの状況及びスマートインターチェンジを活用した地域活性化の取組について、調査を行うことを目的とした。

リモートによる行政視察2

期 日：令和3年10月8日（金）

視 察 先：群馬県玉村町

出 席 者：委員6人、プロジェクト推進課職員、事務局職員

視察項目：高崎玉村スマートインターチェンジ周辺開発について

視察目的：高崎玉村スマートインターチェンジの近隣に整備した道の駅玉村宿の状況及びスマートインターチェンジを活用した地域活性化の取組について、調査を行うことを目的とした。

【第10回】

経済常任委員会

日 時：令和3年10月8日（金）午後1時00分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：スマートインターチェンジの周辺開発と地域の活性化について

《協議内容》

リモートで実施をした山梨県笛吹市及び群馬県玉村町の県外行政視察について、委員間で意見交換を行った。

【第11回】

経済常任委員会

日 時：令和3年11月9日（火）午前10時00分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：スマートインターチェンジの周辺開発と地域の活性化について

《協議内容》

最終報告書について協議を行い、第4回定例会で議長に提出することを決定した。

<調査によって判明したこと>

・道の駅ごかは、第3セクターの株式会社五霞まちづくり交流センターが運営し、休憩・情報施設として道路情報館、トイレ、EV急速充電器等が整備され、地域振興施設として、農産物直売所、レストラン等が整備されている。直売所はJA茨城むつみに委託している。

農産物直売所の売上額や利用客については、令和元年度の売上額は約5億300万円、来店客数(レジ通過者)は326,146人であるが、来店客数(レジ通過者)が最も多い、平成22年度から見ると、売上額及び来店客数(レジ通過者)は減少している。売上額から町に年間1,000万円、これまでに5,000万円を繰り入れていることや、生産物の出荷軒数は、当初の20軒から130軒に広がり、農家の収益も上がっていることから、地域振興につながっている。ETC2.0搭載車に対する社会実験「賢い料金」を利用される隣県の埼玉県からの買い物の客も多く見られる。

また、道の駅ごかに隣接する、ごかみらい産業団地内調整池の広さ約5,300㎡を、ストリートスポーツパーク・ゴカとして整備し、スケートボードや3人制バスケットボールなどのコートとして活用することで、調整池に新たな価値を見出している。

・常総インターチェンジ周辺地域整備事業(アグリサイエンスバレー構想)は、インターチェンジ周辺の約45haの地域を農業生産エリア(農地エリア)と産業団地エリア(都市エリア)に集積し、生産、加工、流通・販売を一体とする産業団地を整備する。事業手法は、組合土地画整理で官民連携事業であり、令和4年度の開業を予定している。

道の駅を中心に、常総市の基幹産業である農業を生かしたまちづくりを目指す計画である。公共施設として長期的な街づくりに寄与すること、農産物や地域資源を生かした新たな価値を創造すること、道の駅と農業を生かし、年間10数万人の集客を見込んでいる。アグリサイエンスバレー構想は、大規模な6次産業化につながる可能性を持っている。

・笛吹八代スマートインターチェンジ(以下、笛吹八代スマートIC)は、平成29年3月に開通した。交通量は1日約1,950台で計画交通量の1日2,200台に届く状況である。また、甲府南IC、一宮御坂IC、笛吹八代スマートICの3つのインターチェンジで交通量の分散化が図られている。

周辺地域では、笛吹八代スマートICの開通で近郊にある工業団地へのアクセスが充実し、効果的な物流が可能となるなど、業績の向上が見込まれ、地域経済の発展、さらに企業誘致対象地が拡張されたことなどから、雇用機会の拡大、税収の確保等、経済の活性化に大きく貢献している。

特に、貸倉庫の需要が上昇している。首都圏の物流倉庫は一杯になってきており、郊外に物件を求める会社が増加している。インターチェンジ周辺にも新たな物流拠点が完成し、貸倉庫の需要が高い状態が続いている。工業団地には4年間で5社の進出があった。

・八代グリーンファームは、笛吹八代スマート I C 隣接の農産物直売所であり、平成 16 年に開設した。運営は地元農家の農事組合法人・八代町農産物直売所グリーンファーム八代に指定管理をしているが、指定管理料は支払っておらず、収益の中で経営を行っている。利用者は地元の方が 3 分の 2、観光など市外の方と思われる方の割合は 3 分の 1 という状況で、売上額は年平均で約 1 億 5,000 万円である。

笛吹八代スマート I C 開通後、観光客の利用が増加し、観光客用の駐車場が足りず、隣の空き地を利用している状況。目玉商品として、時期の異なる旬の果物、ぶどうや、桃などを置いている。

また、地元企業・地元農家との連携については、コロナ禍で福祉施設からお弁当の注文が入るなどの新たな需要があったが、特に企業との連携はない。

・高崎玉村スマートインターチェンジ（以下、高崎玉村スマート I C）は、平成 29 年 5 月より、E T C 2.0 搭載車がインターチェンジから一時退出し、道の駅に立ち寄り、1 時間以内に戻った場合、高速道路料金が据え置きとなる社会実験「賢い料金」の対象となった。一時退出可能時間について、令和 2 年 3 月 27 日からは、1 時間から 3 時間に引き上げられている。

高崎玉村スマート I C の課題としては、このインターチェンジは、E T C 専用のインターチェンジであり、E T C 2.0 利用者と E T C 利用者の混同が起きてしまい、E T C 利用者から料金が発生することに対してのクレームが多かった。そのため、高速道路へ看板を設置するなどの対策をすることで周知を促し、クレームを解消させるとともに、玉村町の周知にもつながり、集客力が向上した。

・道の駅玉村宿は、平成 27 年 5 月に高崎玉村スマート I C と接続する国道 354 線沿線に整備された。施設全体の面積は 15,204 m²で、道の駅の敷地面積は 5,298 m²、駐車場の面積は 9,906 m²である。駐車台場は普通車 161 台、大型車 22 台、身障者等用 4 台の合計 187 台である。道の駅棟の面積は 850.82 m²と大きくはないが、地元農産物・加工品などの生産者、消費する利用者にとって、利便性と健康、福祉に寄与する施設であり、災害避難施設としても活用される。また、E T C 2.0 搭載車に対する社会実験「賢い料金」の活用もできる。

設立時は玉村農業公社へ委託していたが、平成 30 年 4 月からはタマムラデリカ株式会社が管理・運営を行っている。運営方法は、指定管理だが指定管理料は支払っておらず、利益が出たら 20%を町に納入する方式となっている。

道の駅玉村宿の利用者数は、開設時の約 34 万 8,000 人から平成 30 年度は約 55 万 6,000 人に増え、売上額は、平成 27 年は約 2 億 5,800 万円、平成 28 年は約 2 億 9,800 万円と伸びている。

隣接する高崎玉村スマート I C の交通量は年間 250 万台に伸びており、計画交通量の 1 日 6,000 台を超えている。国道 354 号線の沿線にあることが、利用者を増やしている要因と考えられる。

- ・スマートインターチェンジの周辺に、道の駅等の施設を整備することで地元農産物の販路拡大、観光客の増加、農商工の経済振興に大きな効果が期待できる。

また、太陽光発電、自家発電、EV充電器など防災関連設備を整備し、災害発生時に緊急避難場所、災害対策基地的機能を担う施設とすることが望ましい。

- ・スマートインターチェンジの名称に、「つくばみらい」の名称が使われることで、つくばみらい市の知名度アップにつながる。

5 課題

- ・地域の活性化のために、市の特性を生かした道の駅の建設が必要であると考え、本市においては、インターチェンジ建設予定地付近には、みらいつ娘等の農産物直売所があるため、特産品だけでなく、目玉商品や話題性のあるもの、ここでしか手に入らないというような物が必要不可欠であると考え。

また、川の氾濫等が起きた場合、分断されてしまう地域へ即座に救援物資を輸送できるよう救援物資の備蓄倉庫の設置も必要である。

- ・農産物直売所の整備に関しては、従来からJA等が経営する直売所との兼ね合いを考えていかなければならない。施設が近接する場合には、採れたて野菜という点では競合にもなりうる。

- ・地域の農産物を目玉商品にする場合、季節要因が大きく、地域産で賄うことができない季節での対応が求められる。一方で、地域外の農産物・加工品に頼ってしまうと、地域ブランドの確立という点ではマイナス要因になる。

- ・農産物直売所は、インターチェンジ周辺開発の道の駅と併設の複合的施設や開発地域外の生産者が主体で立ち上げた直売所など、建設の経緯は様々であるが、運営はいずれもスマートインターチェンジ利用者数の影響を受ける関係である。観光客の人流も大きく影響している。つくばみらい市に整備されるスマートインターチェンジの利用台数は、1日4,100台と見込んでいるが、隣接する県道の交通量なども道の駅を設置する場合には採算が合うかなど、運営の可能性を問われる。

- ・スマートインターチェンジ周辺は農業振興地域が多く、農産物販売所等の開発地域の選定が難しい。

6 まとめ

- ・行政から自立をしている施設は、損益分岐点を強く意識し、健全な施設経営を行うことができている。

・地域内の顧客が収益のベースになっており、単位当たりの利益を上げるために、地域外顧客の獲得に努めている。

・施設の開設に当たっては、どのような方にどのような目的で来ていただくのか、この点をできる限り具体化しておくことが必須事項である。

・商、工、農の経済効果及び発展のため、スマートインターチェンジ近くに農産物直売所等の施設を設置し、更にETC2.0搭載車に対する社会実験「賢い料金」を利用することなど、観光を含めた、本市の発展に結び付ける政策の実施が必要である。

・企業誘致や施設建築に当たっては、市の財政を圧迫しない様、一般公募や民間活力を取り入れる等、工夫が必要である。

このことから以下に提言する。

7 提言

下記のとおり提言する。

・事業の展開に当たっては、市の財政状況を鑑み、民間活力の導入のため、PPP・PFI、プロポーザル方式等を取り入れるよう考慮すること。

・地域の活性化のために、スマートインターチェンジ周辺に施設を整備する場合は、地域内で採れる農産物の販売、地域内で採れた農産物を地域内の企業で加工し販売する等、地域内での資金循環が起こるようにすること。

また、地域内の農産物・加工品等を地域ブランドとして確立する等、商品開発・販売促進活動に取り組むこと。

・道の駅等の施設を整備する場合、観光以外の目的で、スマートインターチェンジを利用する人々を施設へ誘引する理由付けを行うこと。また、施設での休憩後に、商品を購入していただけるよう動線に配慮すること。

施設の経営に当たっては、損益分岐点を明確にし、利益を重視した経営に取り組むこと。

・スマートインターチェンジ周辺の施設については、太陽光発電、自家発電、EV充電器等、防災関連設備を整備し、災害発生時に緊急避難場所、災害対策基地的機能を担う施設とするよう考慮すること。

・企業の誘致に当たっては、交通アクセスの良さをアピールし、多種多様な分野の企業誘致に積極的に取り組むこと。

以上